

(様式第4号)

上田市廃棄物処理審議会 会議概要

1 審議会名	第4回上田市廃棄物処理審議会
2 日時	令和2年3月26日 午後10時から午前11時30分まで
3 会場	上田クリーンセンター 4階会議室
4 出席者	中村彰会長、金子幸恵副会長、井田宗広委員、太田芳枝委員、栗田たか子委員、小林裕美委員、小柳繁弘委員、齊藤ゆり子委員、佐藤昭秀委員、城田浩靖委員、西島義一委員、吉村武洋委員、関川久子委員長(生ごみリサイクル研究委員会)、吉池卓司委員(生ごみリサイクル研究委員会)
5 市側出席者	山口生活環境部長、佐藤資源循環型施設建設関連事業課長、橋詰資源循環型施設建設関連事業係長、土屋廃棄物対策課長、菊地リサイクル推進係長、若林廃棄物指導係長、下村丸子市民サービス課長、杉山真田市民サービス課長、北島ごみ減量企画室長、鈴木ごみ減量企画係長、尾崎ごみ減量企画室主事、笹井農政係主事
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	3人 記者 3人
8 会議概要作成年月日	令和2年3月31日

協議事項等

1 開会(山口生活環境部長)
2 会長あいさつ(中村彰会長)
3 報告 上田市廃棄物処理審議会から生ごみリサイクル研究委員会へ、生ごみリサイクルシステムの構築に向けた計画策定の要請に対する報告を行う。 生ごみリサイクル研究委員会 関川委員長、吉池副委員長から廃棄物処理審議会 中村会長、金子副会長に対して「生ごみリサイクル推進プラン(案)」を手交する。
4 議事 (1) 生ごみリサイクル推進プラン(案)について ・資料に沿い、北島ごみ減量企画室長から説明 ①「1 生ごみリサイクルの背景」、「2 計画の位置づけ」、「3 これまでの生ごみ減量の取組と評価」について ・意見・質疑応答等なし ②「4 生ごみリサイクルシステムの構成要素」について ・意見・質疑応答等なし ③「5 生ごみの発生・排出抑制の推進」について ・以下、意見・質疑応答 (委員) これまでも、「行政の取組」にあるような様々な取組が進められてきたと思うが、排出目標値のポイントを上げるための具体的な取組についても書き込んだ方が良いと思う。 (事務局) 排出抑制の目標値の「200t以上」というのは、既存の行政の取組みをベースとしたものである。具体的な取組としては、平成27年度から補助率を引き上げたごみ減量化機器購入費補助金の周知・啓発や、大型処理機による共同処理の環境整備などを進めたいと考えている。こうしたことを排出抑制のための取組について新たに書き込みたい。 (委員) 「家庭の取組」の部分の「生ごみの3切り」というのは市民にはすぐにイメージできない。注釈などで分かりやすく説明した方が良いと思う。 (事務局) 御指摘いただいた部分について、分かりやすく表現したい。 (委員) 「事業所の取組」の、「ステップ1 発生抑制」の部分で、「自らの責任において適正な処理に取組む」とあるが、「ステップ2 排出抑制」でも重複した記載がある。発生抑制の方に合わせた形でまとめた方が良いのではないかと。

(事務局) 御指摘いただいた部分について、表現を工夫したい。

④「6 生ごみ分別収集による資源化の推進」について

・以下、意見・質疑応答

(委員) 資源化施設の整備のスケジュールに関する記載はあるが、生ごみの分別収集の進め方や規模に関する記載がなく分かりにくい。

(事務局) 生ごみの分別収集を実施する場合、受入先についてもよく検討する必要があるため、分別収集のスケジュールについては工夫して記載したい。大きな規模で事業を始めてしまうと、やり方の改善に伴う変更が難しくなってしまうため、慎重に進めたいと考えている。区域全体で事業を一気に進めるのではなく、まずはある程度の規模の中で始めたい。

(委員) 上田市の人口の4割が用途地域内に居住しているという認識で良いか。

(事務局) 住民基本台帳の自治会の世帯数と人口で算出すると、概ね4割が居住している。

(委員) まずはこの地域から分別収集を開始していくということか。

(事務局) 全市で生ごみの自己処理を推進していく。その上で庭や畑などがなく自己処理が難しい地域である、中央地域などが分別収集の対象として考えられる。生ごみを資源として利用するため、自治会の御理解と御協力を得ながら、適正な分別収集ができるように進める必要がある。

(委員) 長年にわたって生ごみをごみ集積所に排出しないように生活してきた。実感としては、少しの土があれば生ごみの処理は可能であり、やろうと思えば自己処理できる人はいると思う。このような、「やればできる人」に対して、どのようにして協力を呼びかけていくのか考えていかなければならない。具体的な自己処理の方法についてまとめたパンフレットなどを、各世帯に配布して広めていくことも必要であると感じている。

(委員) ごみ減量アクションプランのフローチャートのような図があると、市民にも考えが分かりやすく伝わると思う。

(事務局) 記載について工夫させていただきたい。

⑤「7 資源としてまちの活性化につなげる」、「8 施設整備に関して」、「9 まとめ」について

・以下、意見・質疑応答

(委員) 「7 資源としてまちの活性化につなげる」の、「機運醸成」という表現は市民にとっては分かりにくい。なんの機運を醸成するのかを明記した方が良いと思う。

(事務局) より分かりやすい表現に修正します。

(委員) 「9 まとめ」の部分で、「ごみの減量・再資源化」という表現に統一した方が良いのではないか。

(事務局) 「減量」もメインとなる部分であるので加えさせていただく。

(委員) 「上田市生ごみリサイクルシステム概念図」について、既存の取組の強化と、新規の取組をそれぞれ明記した方が良いのではないかと思う。

(事務局) 強化する部分、新規の部分それぞれについて分かりやすく記載します。

(委員) 「8 施設整備に関して」の部分で、「既存施設の活用」とあるが、実施できそうな場所について目途は立っているのか。

(事務局) 資源循環型施設の住民説明会の中で、長和町の町長から上田市の生ごみの受け入れについて提案はあった。しかし、事務的に進めていることはない。

(委員) 概念図のようなものは計画の最後に置かなければならないのか。厚い冊子になるとなかなか最後まで見るのが難しくなってしまうため、図やフローチャートなどの分かりやすいものは前の方に置いた方が効果的だと思う。

(事務局) 現段階では答申の体裁であるため概念図は最後に置いた。上田市の計画になった際には、いただいた意見を参考に、構成を工夫したい。

(2) 市民意見募集（パブリックコメント）について

- ・資料に沿い、鈴木ごみ減量企画係長から説明
- ・以下、意見・質疑応答

（委員）意見を提出できる対象は外国籍の市民は対象となるのか。外国籍の方のごみの出し方などが問題になることもあるが、その対応についてはどのように考えるか。

（事務局）今回の意見募集については日本語で対応させていただく。外国人のごみの出し方の問題など、個々の事案については自治会長や家主などを通じて外国語のパンフレットを配布いただくなどにより対応したい。

(3) その他

（会長）7月に委員からごみ指定袋の大きさについて提起があった。この提起の取扱いについて事務局の見解を聞きたい。

（事務局）今回の廃棄物処理審議会については、「生ごみのリサイクルシステムの構築」について諮問されたものである。「指定袋の大きさ」はごみの減量というテーマに関わるものではあるが、審議の主題は「生ごみのリサイクルシステムの構築に係る計画の策定」であることを御了承いただきたい。

新市合併に際して、全市統一の指定袋について平成18年10月に廃棄物処理審議会に諮問され、平成19年6月に市長に答申がされた。これにより新たな指定袋が作成された経緯がある。当時の指定袋の容量を知っている皆さんからすると、現在の指定袋の大きさには違和感を覚えるかもしれない。今回は、諮問事項としていないため、協議の上、審議会として意見を付していただくことは問題ない。市としてはいただいた附帯意見について庁内で改めて検討して諮問の必要性を検討したい。

（委員）有料化の際に新たに指定袋の大きさを決めたが、最終的に出てきた実物を見て、マチの大きさに驚いたのを覚えている。当時は各地域で減量に対する意識が統一できていなかったもので、サイズが小さくなることに対する抵抗感が強く、議論が続いたことがあった。しかし、ごみの減量を考える上では、指定袋の大きさは基本となる部分であるので、しっかりと考えて頂きたいと思う。

（事務局）審議会で見解を集約していただくようお願いしたい。

（委員）燃やせないごみの収集回数の見直しや剪定枝木の分別収集の進捗はどのようになっているか。

（事務局）燃やせないごみの収集回数の見直しについては、南部地区自治会連合会の協力により2月からモデル実施している。また、令和2年10月から全市で収集回数を変更することを、環境うえだ2月号にて周知したところである。

また、剪定枝木については、資源循環型施設検討委員会の中で生ごみの減量・再資源化について取組んで欲しいという要望もあり、市ではそちらを優先的に進めることとし審議会に諮問したものである。

5 今後の日程等について

- ・資料に沿い、鈴木ごみ減量企画係長から説明。
- ・意見・質疑等なし

6 閉会（山口生活環境部長）